

設楽町川向東貝津遺跡出土の 礫器についての再検討 ～縄文時代の礫器について～

田中 良

設楽町川向東貝津遺跡から出土した礫器について、再分類を試みた。その結果、27 点中 24 点が石核となった。石核は、剥片剥離を一方向ないし二方向から行う一群 (a・b 群) と周縁から行う一群 (c 群) に分類できる。これらの石核に共通しているのは、礫形状大きく変えない程度の剥片剥離作業で終了している点と、作出された剥片は、剥片石器として加工されない点である。また、礫器とした 1 点には、潰れが認められた。

1. はじめに

現在、設楽町では設楽ダム建設に関連して、大規模な発掘調査が継続して行われている。それにより、縄文時代の遺跡が数多く発見されている。それらの遺跡から多く出土するのが、在地石材である安山岩製の石器である。特に、ガラス質で、赤灰色の層状あるいは脈状が確認できる安山岩が大量に使用される (安山岩 B 類)。この安山岩は、設楽町付近に広く分布する「設楽火山岩類」に伴う安山岩である (堀木 2019)。この安山岩は、硬く緻密で、打欠くと鋭利な縁辺を作出できるため、スクレイパーや刃器類、打製石斧など幅広い器種に利用されている。設楽地域の縄文時代人の営みを考える上で、非常に重要な石材である。しかし、風化面の摩耗が著しいことや加工の頻度が他の剥片石器に比べて低いことなどから、漠然とした捉え方しかされてこなかった。

設楽町マサノ沢遺跡の整理作業の際、長田友也氏から、「礫器と分類されているものの中に、石核と考えられるものがある」と指摘された。一見すると、縁辺に両面から加工を施し、鋭い刃部を形成するような剥離痕が認められるが、使用痕のような潰れや摩耗は認められない。むしろ、連続した剥離作業面が片面に認められた。

こうして得た知見のもと、改めて既報告の資料を再検討する必要があると考え、今回川向東貝津遺跡の礫器を再分類し、分析を試みる。

2. 川向東貝津遺跡の概要と分析

分析の前に、川向東貝津遺跡の概要について簡単にまとめる。

遺跡は設楽町川向に所在し、境川右岸の台地上に立地している。遺跡の南西には境川が流れている。縄文時代中期後半の竪穴建物跡 4 棟や後期の竪穴建物跡 2 棟などがあり、中期後半から後期前葉までの集落跡が確認されている。また、集石土坑や陥し穴は早期まで遡る。それら縄文時代の遺構より下層からは、縄文時代草創期と後期旧石器時代の遺物集中地点が検出されている (樋上 2020)。

今回分析する礫器は、礫器として報告されている 27 点である。時期幅がかなり広いが、対象の遺物は縄文時代遺構面よりも上位から出土しているため、草創期以降の所産である可能性が高いものである。石材は安山岩が 25 点 (A 類 1 点、B 類 9 点、C 類 1 点、D 類 13 点、E 類 1 点)、凝灰岩が 2 点となっている。どの石材も遺跡周辺で採取可能であり、安山岩は他の石器にも多用されている。

再分類した結果、石核 24 点、剥片 1 点、礫器 1 点、礫片 1 点となった。ほとんどが石核という結果になったが、それらには共通点が認められるため、それを中心に分析を試みる。

石核として分類した 24 点には、剥片剥離を一方向からのみ行う一群 (a 群) と、二方向から行う一群 (b 群)、周縁から行う一群 (c 群) の 3 種類認められる。また、それぞれに原礫面を作業面にする個体と、打面を平坦にする調

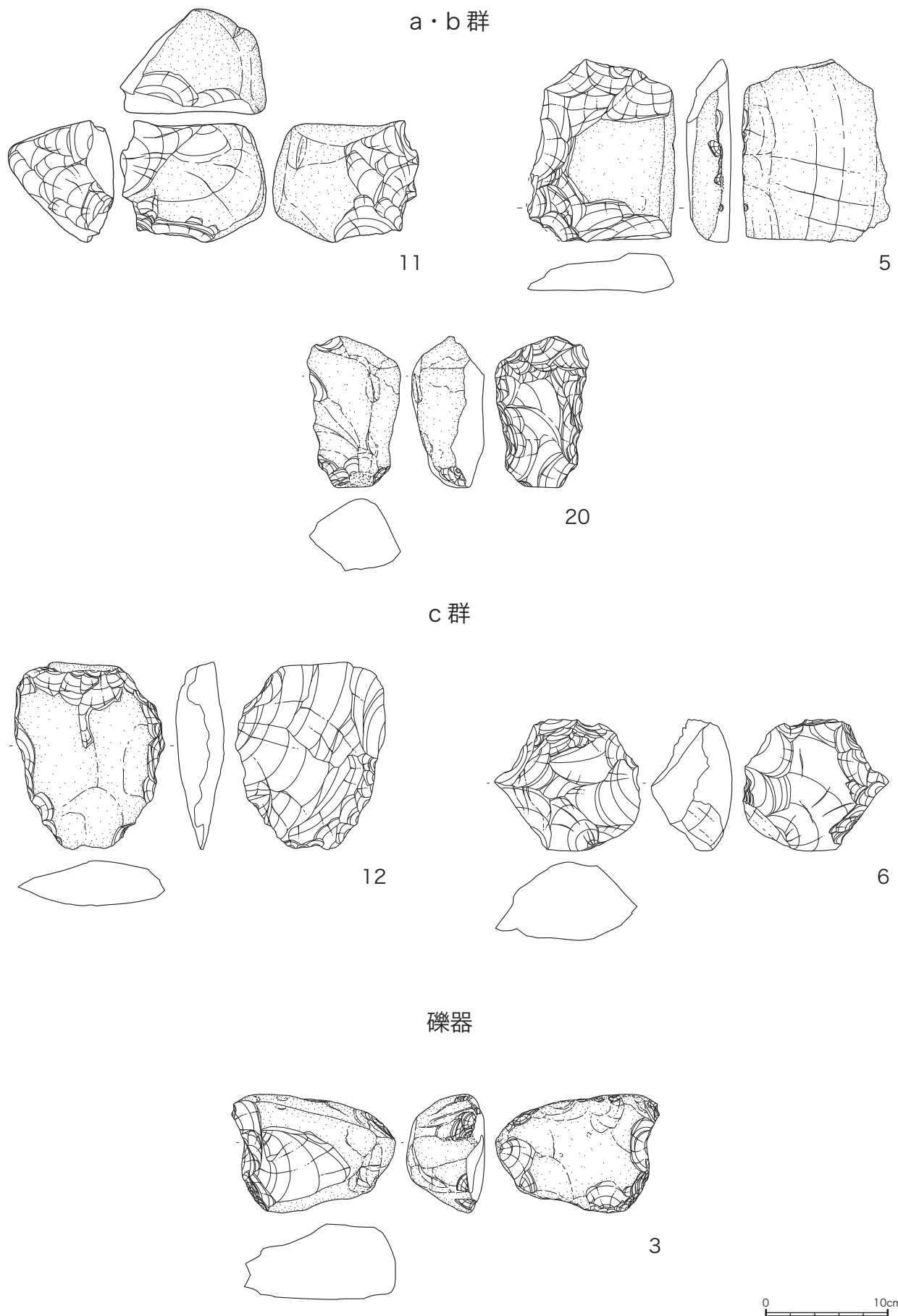


図1 川向東貝津遺跡出土の石核(a・b・c群)と礫器(S=1/4)

表 1 川向東貝津遺跡出土の礫器

通番	発掘区	グリッド	遺構・土層	番号 d-	器種 (旧)	群別	素材	打面	石材	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	重量 (g)	備考
1	10cb	i5		6	礫器	礫片			安山岩 A	15.7	13.8	6.0	1.20	
2	10cb	i5		22	礫器	c	円礫	平坦打面	安山岩 B	77.8	63.3	44.5	228.60	
3	15A1	9829		0015	礫器	-	亜円礫		凝灰岩	97.8	134.9	64.2	892.90	刃部再生?
4	15A1	9728	003SI	0045	礫器	a	亜円礫	原礫面	凝灰岩	42.6	84.5	89.8	364.70	
5	15A1	9730	002SI	0077	礫器	a	亜角礫	原礫面	安山岩 D	150.4	121.7	36.6	943.00	
6	15A1	9731		0386	礫器	c	剥片素材	平坦打面	安山岩 D	108.3	119.8	66.3	816.40	
7	15A1	9729	003SI	0826	礫器	a	円礫	原礫面	安山岩 D	117.3	69.1	38.7	384.30	
8	15A1	9730	002SI 床面 直上	1047	礫器	b	亜角礫	平坦打面	安山岩 D	163.0	80.3	67.4	133.00	大形の剥片を作出
9	15A1	9732	検 2	1280	礫器	a	円礫	原礫面	安山岩 B	138.8	94.3	44.8	897.50	
10	15A1	9930	南壁	1295	礫器	a	円礫	平坦打面	安山岩 D	102.6	66.9	39.6	324.60	
11	15A1	9831	177SI	1653	礫器	a	亜角礫	平坦打面	安山岩 D	100.2	120.3	86.9	1193.60	縦に長い剥片作出
12	15A2	9732	検 2	2254	礫器	c	剥片素材	原礫面	安山岩 D	154.3	123.4	39.7	785.50	
13	15A1	9729	003SI 床面 直上	2761	礫器	b	亜円礫	平坦打面	安山岩 B	118.2	80.4	50.1	444.50	
14	15A1	9728	003SI	2842	礫器	c	亜角礫	平坦打面	安山岩 D	123.7	93.3	39.4	630.10	
15	15A1	9730	129SK	仮 -20009	礫器	a	亜円礫	原礫面	安山岩 D	143.8	105.2	64.5	1178.00	
16	15A1	9731	140SX 北	仮 -20010	礫器	b	分割礫 (円礫)	平坦打面	安山岩 B	91.5	78.5	35.6	300.40	階段状の剥離面
17	15A1	9730	197SK	仮 -20026	礫器	b	剥片素材	平坦打面	安山岩 D	110.4	75.3	21.9	239.50	
18	15A1	9733	278SK	仮 -20033	礫器	a	亜円礫	平坦打面	安山岩 D	131.0	123.0	47.3	773.30	
19	15A1	9830	表面精査	仮 -20044	礫器	a	円礫	平坦打面	安山岩 D	89.2	72.9	36.3	280.40	
20	15A1	9931	南壁	仮 -20051	礫器	c	亜円礫	原礫面	安山岩 D	124.8	76.9	59.6	622.00	
21	15	-	表採	仮 -20058	礫器	a	亜円礫	原礫面	安山岩 B	92.7	81.5	42.3	398.40	
22	4KKH	9729L		0540	礫器	a	亜円礫	原礫面	安山岩 E	(106.3)	(69.8)	34.1	395.13	
23	4KKH	9527L		0595	礫器	b	亜円礫	平坦 + 原礫	安山岩 B	92.9	73.5	32.3	280.48	
24	4KKH	9527N		0702	礫器	c	円礫	原礫面	安山岩 B	(96.1)	(80.9)	41.0	462.62	
25	4KKH	9930C		0818	礫器	a	亜角礫	平坦 + 原礫	安山岩 B	105.8	112.0	88.3	1187.80	
26	4KKH	9729P		2368	礫器	剥片?			安山岩 B	120.6	96.5	53.0	392.90	
27	4KKH	9829A		3274	礫器	a	亜円礫	平坦打面	安山岩 C	120.0	113.4	82.9	1233.10	

整を行う個体があるが、細かい調整は行われ
ない。a 群は、4・5・7・9・10・11・15・18・
19・21・22・25・27である。その内、作業面
が原礫面(4・5・7・9・15・21・22・)、調整
面(10・11・18・19・27)、混合(25)である。
b 群は、8・13・16・17・23である。その内、
作業面が調整面(8・13・16・17)、混合(23)
である。c 群は、2・6・12・14・20・24である。
その内、作業面が原礫面(12・20・24)、調整
面(2・6・14)である。

a 群と b 群は、幅広い不定形剥片を作出する
事例が多く、幅 3～4cm 程度の剥離痕が認め
られる。少数ではあるが、7～8cm 程度の剥
離痕が認められる個体もある(13)。これらの
石核に共通する点として、作業面を作り変え
たり、複数作出した痕跡が認められないこと
である。また、鋭利な剥離面を持ち、それら
が一見すると刃部のようにも見える。しか
し、摩耗や潰れなどは認められない。c 群は、
前述した一群とは目的が異なる石器の可能
性がある。これらは、一つの作業面から連
続的に剥片剥離作業を行う一群とは違い、
周辺から剥離する。平面形は円盤形になる
が、刃線の形成には至っていない。また、
片面加工で原礫面を多く残す。刃部には
摩耗や潰れ、敲打痕は認められない。以上
のことから、a・b 群とは別の器種と捉える
ことも可能である。礫器としたものは 1 点
(3)のみであったが、上記の石核とは異
なり刃部下部に潰れが認められ、上部では
垂直方向の剥離の後、作業面の作出のよう
な水平方向の剥離が加えられている。刃部
再生に伴う剥離であろうか。このような点
から、a・b・c 群とは異なるため、礫器と
認定することにした。

3. 考察

これらの石核は、時期的な差や特徴などは
見出だせなかった。その理由は、単純な剥
片剥離作業に起因するためである。また、
これらの石核からは、4cm ほどの幅広い不
定形剥片を剥がしていたと考えられるが、
その剥片が石鏃やスクレイパーに加工さ
れた資料はほとんどない。しかし、安山岩
製の剥片は縄文時代遺構面で 1038 点出
土しており、安山岩を用いた剥片

剥離作業をおこなっていたことがわかる。
それら剥片を製作するために、これらの簡
易的な石核が用いられた可能性が高い。ま
た、こうして得られた剥片は、素材とし
て石鏃などに加工されたのではなく、それ
自体が利器として用いられたのであろう。

4. まとめと今後の展望

今回は、報告書で漠然と礫器として分類
していた資料を再検討した。その結果、礫
器と認定できるものは少なく、石核が圧
倒的に多いことが判明した。また、これら
の石核から剥離された剥片は、簡易的な石
器として利用されていた可能性が想定さ
れる。この認識にたつと、石核の素材形
状を変えるほど剥片剥離が行われず、一
方向の縁辺のみおこなわれることにも説
明がつきそうである。礫器については、
長田氏が指摘するように、「縄文時代にお
いて礫器は、極めて限定的かつ少量みら
れる石器」(長田 2021)であることが、
今回の検討からも追認できた。今回の検
討を通して、礫器の分類基準について改
めて再確認した。また、そうした分類に
立って剥片の分析をしないことには、縄
文時代の剥片剥離技術の解明には至れな
いことも痛感した。今後も設楽ダム関連
遺跡の整理作業が継続中であり、この手
の安山岩製石器の剥離技術の解明は避け
ては通れない課題である。この分析を通
して得られた知見をしっかりと活かし、
設楽の縄文時代を解明していきたい。

本稿を執筆するにあたり、中部大学の長
田友也氏にご教示いただいた。また、愛
知県埋蔵文化財調査センターには資料の
実見に際し、格別のご配慮をいただいた。
記して感謝申し上げる。

引用・参考文献

- 大沼克彦 1998 「第 5 章 剥離作業」『石器研究入門』
57-80 頁 株式会社クパプロ
長田友也 2021 「東海地方における縄文時代の礫器につ
いて」『東海石器研究第 11 号』121-130 頁 東海石器研
究会
齊藤基生 1991 「第 5 章 人工遺物 第 5 節 石器」『久須田
遺跡発掘調査報告書』111-176 中津川市教育委員会
樋上 昇編 2020 『川向東貝津遺跡』愛知県埋蔵文化財セ
ンター調査報告書第 213 集
堀木真美子 2019 「第 5 章第 7 節 石材分類について」『西
地・東地遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書
第 211 集